

「もりおか交通戦略」について

1. 盛岡市について

盛岡市は、岩手県の県庁所在地として第三次産業を中心に発展してきた街で、人口約30万人、面積886.47平方キロメートル、周囲を丘陵地に囲まれた盆地に位置し、市街地は三つの河川が貫流すると共に城下町としての歴史的雰囲気を残す街並みが残っており趣を醸し出しています。

一方、本市を取り巻く環境は、郊外店進出による中心市街地の賑わいの低下や、中心市街地でのマンション建設が増加している反面、郊外の住宅団地における人口減少と高齢化という問題も発生しており、また、都市計画道路についても、4車線道路網が形成されていない状況で、街路事業費の減少により自動車需要に整備が追いつかず朝夕を中心とした慢性的な交通渋滞が発生しております。

2. これまでの取組み

このような課題に対する施策として、ゾーンバスシステムを中心に、より多くの人が使いやすいバスの運行や施設の整備を図ることを目的に、平成12年にオムニバスタウンの指定を受け、バス交通を中心とした交通体系づくりに取り組んできました。またこのようなバスを中心とした交通体系を総合的な交通体系へ向上させるために、平成19年には「マイカーの抑制と公共交通・自転車への転換」を前面に打ち出した「盛岡市総合交通計画」を策定いたしました。

3. 「もりおか交通戦略」について

「もりおか交通戦略」は、「盛岡市総合交通計画」の策定を受け、ハードとソフト施策を組み合わせた、戦略的な交通施策の展開を目的として、国の補助を受けながら平成18年度より3カ年の計画で、現在策定を進めているものです。

本計画の策定にあたり、交通関連計画の相互の関係を図1のように整理し、「公共交通・自転車の利用促進」及び「中心市街地の活性化及びコンパクトな市街地形成」といった課題に対応することとしております。

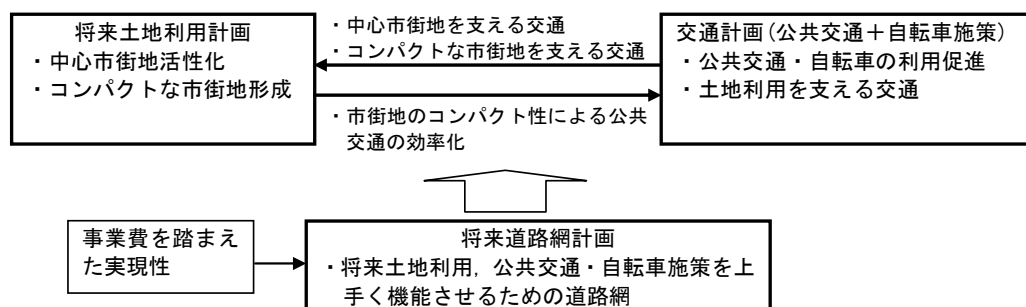
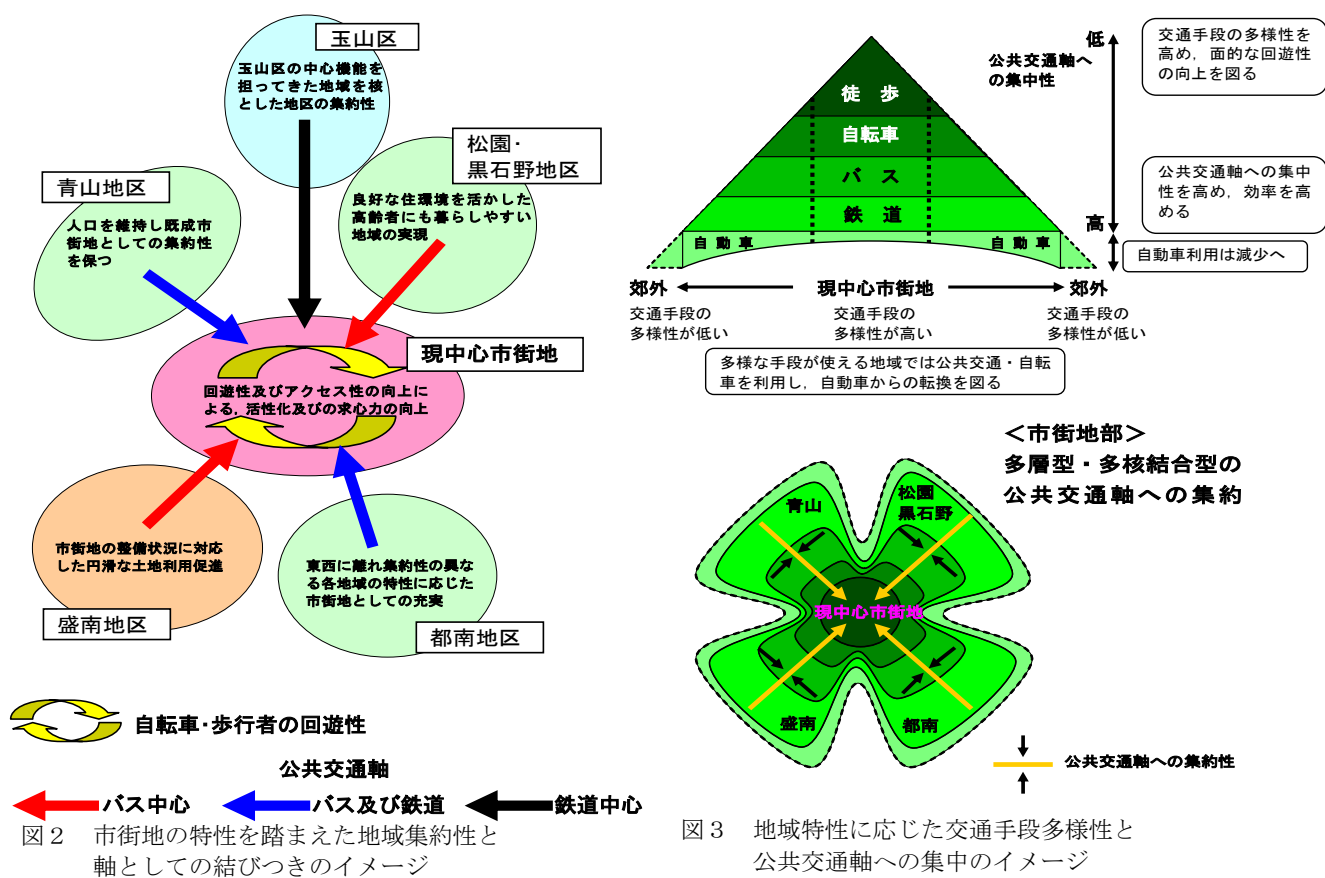


図1 もりおか交通戦略における交通関連計画の関係

このような関係を踏まえた今後の方向性としては、各地域と現中心市街地を結ぶ公共交通軸の強化により結びつきを強め、公共軸を中心とした集約性の高いコンパクトな市街地の維持・形成を目指し、また、現中心市街地においては、アクセス性及び回遊性の向上を図り、活性化及び求心力の向上を目指す方針としています。

また、この方針に対する交通手段の考え方としては、中心市街地では多様な交通手段が用いられている特性を活かし、公共交通や自転車・徒歩の移動利便性を高め、回遊性の向上を図り、市街地から郊外部にかけては、各地域の特性に応じバスと鉄道の役割を踏まえながら公共交通軸への集中性を高めようとするものです。

一方、将来道路網計画については、これらを支える実現可能な計画とする方針としています。



これらの方向性から、「もりおか交通戦略」の基本方針を以下のように定め、早期に効果的な施策を展開するため、ターゲットを絞った具体的な戦略策定に取り組んでおります。

戦略基本方針

①公共交通・自転車利用促進策

- ・歩いて楽しむ中心市街地形成のための戦略構築
- ・公共交通・自転車による中心市街地へのアクセス性の向上のための戦略構築

②道路網整備

- ・公共交通、自転車利用促進策を支える段階的な道路整備計画を策定し、都市計画道路の見直しに結びつける